

受領証

第 Q328-00120546 号

auじぶん銀行株式会社 様

¥332,486—

但 2024年台湾東部沖地震救援金として

この受領証記載の金額は、個人については所得税法第78条第2項第3号、法人については法人税法第37条第4項の規定に基づく寄附金に該当します。

上記の通り受領しました。

令和6年6月5日

日本赤十字社

社長 清家 篤



〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3

TEL 03-3437-7081